

広島県告示第千二百二十二号

介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第百十五条の五の規定によって、次のとおり指定介護予防サービス事業の廃止の届出があった。

平成十九年十二月十七日

広島県知事 藤田雄山

指定介護予防サービス事業者	主たる事務所の所在地	名称	名称	所在地	サービスの種類	廃止年月日
社会福祉法人 寿老園老人 ホーム	広島市東区山 根町三八番二 三号	寿老園訪問入 浴介護事業所	介護予防サービ ス事業を 廃止した事務 所	広島市東区山 根町三八番二 三号	介護予防訪 問入浴介護	平成一八年 五月三十一日
医療法人みや うち	廿日市市宮内 字佐原田四二 〇九番地の二	訪問介護ひま わり		廿日市市宮内 字佐原田四二 四一番地の二	介護予防訪 問介護	平成一九年 三月三十一日
有限会社サク シード	安芸郡海田町 国信二丁目一 番三三三三号	あいあいヘル パーステー ション		安芸郡海田町 国信一丁目一 〇番二五号	介護予防訪 問介護	平成一九年 六月三〇日
有限会社エム ケーエンタブ ライズ	福山市三吉町 五丁目五番六 号	有料老人ホー ム桜並木		福山市三吉町 五丁目三番五 号	介護予防特 定施設入居 者生活介護	平成一九年 七月三十一日
株式会社コム スン	東京都港区六 本木六丁目一 〇番一号	株式会社コム スン福山サ ポートセン ター		福山市新涯町 二丁目三一 五ワークタイ ガビル一階	介護予防訪 問入浴介護	平成一九年 七月三十一日
株式会社コム スン	東京都港区六 本木六丁目一 〇番一号	株式会社コム スン福山中央 ケアセンタ ー		福山市西深津 町二丁目一番 一〇号	介護予防訪 問介護	平成一九年 七月三十一日
株式会社あい らんど	広島市安佐北 区龜山三丁目 四番一二号	あいらんど亀 山デイサービ ス		広島市安佐北 区龜山三丁目 四番一二号	介護予防通 所介護	平成一九年 八月三十一日
有限会社シン タニ	広島市安佐北 区深川七丁目 三三番一四号	さくら・介護 ステーション 高陽		広島市安佐北 区龜崎一丁目 二番四号	介護予防訪 問介護	平成一九年 八月三十一日
有限会社大門	福山市港町二 丁目八番一〇 号ベアフル ト・マトバー 〇二号室	あすなる訪問 介護センター		福山市港町二 丁目八番一〇 号ベアフル ト・マトバー 〇二号室	介護予防訪 問介護	平成一九年 八月三十一日
有限会社つく し	三原市円一町 三丁目二番一 二号	有限会社つく し		三原市円一町 三丁目二番一 二号	介護予防訪 問介護	平成一九年 九月一日